

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月2日
【会社名】	東急株式会社
【英訳名】	TOKYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 堀江 正博
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03)3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室-主計グループ 連結IR課長 大澤 勇紀
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03)3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室-主計グループ 連結IR課長 大澤 勇紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第157期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金16円

総額9,168,312,624円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

新たな資金調達の実施手段として「社債型種類株式」の発行を可能とするため、当該株式に関する規定を新設するとともに、これに係る所要の調整をする旨の定款の一部変更を行う。

第3号議案 取締役9名選任の件

野本 弘文、堀江 正博、藤原 裕久、高橋 俊之、福田 誠一、島田 邦雄、宮崎 緑、清水 博、杉山 涼子の9名を取締役に選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

松本 拓生を補欠監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	4,590,699	9,386	607	(注)1	可決(99.23%)
第2号議案	4,573,714	26,375	607	(注)2	可決(98.86%)
第3号議案					
野本 弘文	4,415,555	184,337	767	(注)3	可決(95.45%)
堀江 正博	4,456,263	131,029	13,363		可決(96.33%)
藤原 裕久	4,499,057	100,837	767		可決(97.25%)
高橋 俊之	4,519,432	80,469	767		可決(97.69%)
福田 誠一	4,521,128	78,772	767		可決(97.73%)
島田 邦雄	4,577,188	22,715	767		可決(98.94%)
宮崎 緑	4,571,694	28,209	767		可決(98.82%)
清水 博	4,456,049	143,848	767		可決(96.32%)
杉山 涼子	4,154,635	445,268	767		可決(89.81%)
第4号議案	4,585,641	14,449	607	(注)3	可決(99.12%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上